

令和6年度 越谷市自殺対策連絡協議会 会議録

開催日時	令和6年10月29日（火） 午後2時15分～3時15分
開催場所	越谷市中央市民会館 第4・5・6会議室
議 事	1 開会 2 委員紹介 3 会長・副会長選出 4 議事 （1）令和5年における本市自殺の現状について （2）本市自殺対策の進捗状況について （3）その他 5 情報提供 6 その他 7 閉会 会議資料（☒有 ☐無）
出席者等	出席委員 大塚委員、中村委員、細川委員、岡安委員、島田委員、小茂田委員 村山委員、浅井委員、都築委員、林委員、吉長委員、古賀委員 花岡委員、小笠原委員 欠席委員 宮下委員、河野委員、五明委員、池田委員、吉岡委員 近藤（明）委員、高橋委員、近藤（裕）委員、松本委員 事務局 野口保健医療部長、原保健所長、青木保健所副所長 【人権・男女共同参画推進課】中村課長 【保健総務課】永瀬課長 【こころの健康支援室】高森室長、須賀副室長、嶋田主幹 梅田主幹、中村主査

【議事】

1 開会

事務局より、開会が宣言された。

2 委員紹介

委員紹介は、委嘱状交付時に行ったため割愛し、事務局職員を紹介した。

資料確認後、委員の半数以上の出席があるため当協議会の会議が成立していることを報告した。

3 会長・副会長選出

会長に大塚委員、副会長に中村委員を選出し、あいさつをいただいた。

4 議事

傍聴希望者の確認を行い、傍聴希望者はいなかった。

議事（１）令和５年における本市自殺の現状について

発言者	発言内容
議 長	それでは、はじめに議事（１）「令和５年における本市自殺の現状について」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議事１の「令和５年における本市の自殺の現状について」、説明いたします。 資料１をご用意ください。 ２ページ目をご覧ください。 「１ 全国の自殺の概況（警察庁統計）」でございますが、まずはじめに、統計について簡単にご説明いたします。 自殺の統計は、年度ではなく、１月から１２月までの暦年（れきねん）で集計されております。自殺の統計には、人口動態統計と警察庁統計の２つがあります。 人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明の時は「自殺以外」で処理されております。人口動態統計については、警察庁統計に比べて公表が遅い傾向があります。 警察庁統計は、日本における外国人を含む総人口を対象とし、捜査等により、自殺と判明した時点で「自殺」に計上されております。 ２ページ目から４ページ目に掲載しているグラフや図は、厚生労働省自殺対策推進室が作成した「令和５年中における自殺の状況」から引用したものであり、これについては警察庁統計を使用しています。 本市の統計も、警察庁統計を引用しております。 自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は３万人台から２万人台に減少するなど、着実に成果を上げてきました。しかし、自殺者数は依然として毎年２万人を超える水準で推移しております。 ２ページ目上部、「全国の自殺者数の年次推移」でございますが、令和５年の自殺者数は２１，８３７人となり、前年より４４人減少しております。 男性は２年連続で増加しましたが、女性は４年ぶりに減少しました。ただし、男性の自殺者数は、女性の約２倍となっている傾向は例年と変わりありません。

発言者	発言内容
	2 ページ目下部、「年齢階級別自殺者数の年次推移」でございますが、令和5年は、前年と比べ、50歳代が最も大きく増加しております。一方、80歳以上が最も大きく減少しております。 前年からの増加数では50代が101人の増加、30代が42人の増加となっております。 3 ページ目をご覧ください。 3 ページ目上部、「自殺の原因・動機の年次推移」でございますが、令和5年は前年と比較して、「健康問題」が最も大きく減少する一方、「経済・生活問題」が最も大きく増加しております。これらは、事業不振や負債などコロナ禍の影響が長引いていることも一因になっているものと考えられます。 3 ページ目下部、「自殺の原因・背景について」でございますが、自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な原因が連鎖する中で起きております。 自殺した方は健康問題や家庭問題等、おおむね4つの問題を抱えていたと言われています。様々な問題を抱えた方が精神的に追い詰められ、最終的にはうつ状態に陥り、自殺行動に至ると考えられております。 4 ページ目をご覧ください。 4 ページ目上部、「令和4年及び令和5年における都道府県別の年間自殺者数」につきましては、埼玉県のと令和5年の自殺者数は1,317人となっており、前年より70人増加しております。 次に、「2 本市・埼玉県・全国の自殺死亡率推移」についてご説明いたします。 4 ページ目下部をご覧ください。 全国・埼玉県の自殺死亡率は、平成21年をピークに減少傾向となり、令和2年に増加に転じ、令和3年には減少したものの、その後はやや増加傾向となっております。 本市の自殺死亡率は、平成22年をピークに減少傾向でしたが、令和元年より増加に転じたものの、令和3年は減少で経過し、令和5年はやや増加となっております。 令和4年以降、本市の自殺死亡率は全国と埼玉県を下回っております。 最後に、「3 本市の自殺の現状（警察庁統計）」についてご説明いたします。

発言者	発言内容
	5 ページ目をご覧ください。 5 ページ目上部、「本市の年齢区分別自殺者数5年間推移」でございますが、40歳代、50歳代が例年に比べ多いことが特徴的となっており、全体の5割弱を占めていることがわかります。 また、20歳未満が3人と過去5年間で一番多くなっております。数としては少ないものの、増加傾向となっております。 5 ページ目中部、円グラフをご覧ください。 本市の令和5年の自殺者数は、57人となっております。令和5年は、男性72パーセント、女性28パーセントとなっております。 全国的には、男性の自殺者数が女性の約2倍であることに対して、令和5年は、本市は男性の比率が高いことがわかります。 5 ページ目下部、「令和5年 手段別自殺者数」につきましては、例年と同様に、致死率の高い「首つり」が一番多くなっております。 6 ページ目をご覧ください。 6 ページ目上部、「令和5年 原因・動機別自殺者数」でございますが、全国及び例年と同様に「健康問題」が一番多くなっております。 6 ページ目中部、「令和5年 年齢別自殺者数」につきましては、50歳代が一番多く、次いで40歳代・30歳代、その次に20歳代となっており、労働年齢層が多くなっております。 6 ページ目下部をご覧ください。 ここの部分だけは本年、令和6年の警察庁統計の速報値を掲載しております。 「令和6年1月から8月の月別自殺者数（暫定値）」ですが、本市の自殺者数は男性17人、女性14人の31人となっております。昨年の同時期は34人であったことから、やや減少傾向であるものの、女性の比率が高めになっていることが挙げられます。 議事1の「令和5年における本市自殺の現状について」の説明は、以上でございます。

発言者	発言内容
議長	事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。 なければ、議事（2）「本市自殺対策の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

議事（２）本市自殺対策の進捗状況について

発言者	発言内容
事務局	それでは、議事２の「本市 自殺対策の進捗状況について」、説明させていただきます。 まずはじめに、資料６として お配りしている、「第２次越谷市いのち支える自殺対策推進計画」をご用意ください。 こちらにつきましては、令和６年３月に策定いたしました。第２次計画の期間は今年度 令和６年度から令和１０年度の５年間となります。 第２次計画の策定にあたり、昨年度から引き続き委員をお受けいただいている委員の皆様、委員の皆様のご所属の機関・団体には多大なご理解・ご協力を賜りまして、まことにありがとうございました。 第２次計画の３２ページをご覧ください。 第２次計画の大きな特徴としまして、重点施策の一つに、「女性の自殺対策の推進」を掲げました。国の自殺総合対策大綱で、女性に対する支援の強化がうたわれており、また、本市の令和４年の自殺者数が、女性が男性を上回ったことから、本市においても重点施策の一つとして掲げた経過がございます。 本市の自殺対策は、市のほぼすべての部局が取り組みに参画し、相互に情報共有を行い、官民協働の連携のもと推進しているところに特徴があります。 それでは、資料２をご用意ください。 資料２につきましては、第１次計画における令和５年度中の自殺対策の取り組みの報告になります。庁内各課所および関係機関・団体へ、取り組み状況について照会を行い、その回答をもとに作成した経過がございます。本報告書は、令和６年９月の市議会定例会へ提出しております。 本報告書の作成にあたり、委員をお引き受けいただいている皆様にもお忙しい中ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。 本市の令和５年度における自殺対策事業の取組状況につきましては、本報告書においてコンパクトにまとめられているため、議事２の資料として活用いたします。 資料２につきましては、主管課であります、私ども保健総務課こころの健康支援室において実施した自殺対策事業を中心に、主なものをピックアップしてご説明いたします。 １ページ目をご覧ください。 １つ目は、「青少年に対する意識調査」の実施でございます。

発言者	発言内容
	左側部分、上段に記載されている部分となります。右側下段部分には、実際の調査票の一部を掲載しております。 「青少年に対する意識調査」につきましては、市内小学校4年生～中学校3年生、市内の県立高校に通学する児童生徒を対象に調査票を配布し、回答フォームにアクセスしてもらうものです。回答終了時には、こころの健康支援室の連絡先が表示されるようになっております。 本市の令和5年の自殺者数は、20歳未満の自殺者数がやや増加傾向であることから、当該年齢層に対して、市役所に相談窓口があることの周知の意味を含め、今後とも本調査については毎年継続していく予定であります。 2ページ目をご覧ください。 2つ目は、自殺予防普及啓発駅頭キャンペーンの実施でございます。左側部分になります。 駅頭キャンペーンにつきましては、東武鉄道の駅構内において、通勤をする市民等へ声かけと自殺予防啓発グッズを配布するものになります。 令和5年は、9月の自殺予防週間、歳末時期の12月、3月の自殺対策強化月間の3回、実施いたしました。 東武鉄道のほか、越谷警察署、越谷アルファーズ、本市消防局の協力のもと行っており、3月の自殺対策強化月間では、福田市長や、島田市議会議長の参加協力も得て、越谷駅において実施いたしました。 今年度につきましては、9月に実施したほか、12月には女性向けの普及啓発活動としまして、新越谷駅のヴァリエ前にて女性が多く訪れる時間帯で、キャンペーンを実施する予定であります。 また、東武鉄道の協力のもと、駅構内における美術作品の展示も行いました。この事業は、市内の小中学校、高校の美術部等に、「いのちを大切に」をテーマとした美術作品の作成を依頼し、作品を駅構内に展示することで視覚的に普及啓発を図ることを目的とし、実施しております。 4ページ目をご覧ください。展示した作品の写真になります。 美術作品の展示につきましては、今年度は9月に実施し、3月にも実施予定となっております。東武鉄道をご利用の際は、展示作品を気にかけていただければ幸いです。 次に、5ページ目をご覧ください。 最後、三つ目は、ゲートキーパー研修の実施です。

発言者	発言内容
	右側部分、中段に記載されている部分になります。 これまでも市内小中学校 教職員向けや県立大学教職員向け、庁内職員向けとして、こころの健康支援室職員が出前講座として、ゲートキーパー研修を実施してまいりました。 ゲートキーパーとは何か特別なことを行うことではありません。周りの人のいつもと違う様子に素早く気づき、声かけを行うことが大切となります。また、ゲートキーパーが自殺の予兆に気づき、専門機関へつなげ、迅速に対応ができることが求められております。 今年度は、県立大学の教職員のほか、学生向けゲートキーパー研修や、11月8日には市民向けのゲートキーパー研修を予定しております。 関係する部分で、19ページ目をご覧ください。 左側部分、下段に記載されている部分、児童生徒向けの「SOSの出し方に関する教育」になります。 「SOSの出し方に関する教育」につきましては、令和5年度は市内中学校1校から依頼を受け、実施いたしました。 今年度は市内中学校2校から依頼を受け、実施しております。 本教育は、ゲートキーパー研修とともに、積極的な自殺対策の方法論のひとつですので、今後とも関係部署との調整に取り組んでまいります。 議事2の「本市自殺対策の進捗状況について」の説明は、以上でございます。
議長	事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。 なければ、議事（3）「その他」について、委員の皆様より何かありましたらお願いします。 とくに無いようですので、議事につきましては、これで終了いたします。委員の皆様には、議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。

5 情報提供 人権・男女共同参画推進課「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について」

発言者	発言内容
司会	続きまして、次第5の「情報提供」について、事務局より主旨の説明をさせていただきます。
事務局	それでは、情報提供の主旨についてご説明いたします。 国は本年4月に「困難な問題を抱える女性を支援するための法律」を施行し

発言者	発言内容
	ました。本市においては、この法律や自殺総合対策大綱など国の動向を受け、また、令和4年の女性の自殺者数が男性を上回ったことから、第2次越谷市のち支える自殺対策推進計画の重点施策の1つに、女性の自殺対策の推進を新規に掲げました。 国が示す困難な問題を抱える女性を支援するための法律や、本市の方向性について、委員の皆さまにも周知いたしたく、人権・男女共同参画推進課 中村課長より情報提供いたします。
人権・男女共同参画推進課	(資料3をもとに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について」、国の動向及び本市の状況について説明をいただいた。)
司 会	ただいま、情報提供がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。
委 員	自殺と困難な問題を抱える女性についての関連性について伺いたい。
人権・男女共同参画推進課	DV相談や女性相談を中心に対応しているセクションではあるが、女性の自殺が増えていることから、こころの健康支援室等と連携を図りながら支援をしています。 ここのところで新しい法律ができ、売春防止法やDVだけでなく福祉の視点が不可欠であり、若年女性の支援についても様々な視点から考えていく必要があるといわれています。自殺対策と法律は違いますが、誰もが自殺に追い込まれないように関係機関の方とも連携をしていかなければならないということで情報提供させていただきました。
委 員	資料1に関する質問になるが、女性の自殺の原因として、経済生活問題は0になっている。 これについては、自殺の一番の原因についての対策が必要と考えるが、女性の自殺の原因に経済生活問題はなかったのか、よく見えていないように感じるがどうか。
事務局	自殺の明確な理由というのは不明であることが多いのですが、新型コロナウイルス感染症による影響や芸能人などの自殺のニュースの影響を受けてしまう女性が多いという報道はあります。また、SNSなどの情報拡散による影響や予期せぬ妊娠や配偶者からの暴力、介護疲れや単身で孤独等、様々な要因があると考えられます。 自殺の要因は複雑に重なり合って、最終的には自殺行動に至るといわれております。統計に関しましては、原因については亡くなられた本人から聴取できないため、ご家族がこういった問題があったのではないかとということで、この数が挙げられております。亡くなられた女性が経済生活問題がなかったとはこの数字からは言えないのではないかと考えております。

6 その他

発言者	発言内容
司 会	続きまして、次第6の「その他」については、本日の追加資料として提供いただいた2点について、委員より説明がありましたらお願いいたします。
委 員	『埼玉いのちの電話』に関するチラシをお配りさせていただきました。 年間2万5000件近くの相談があり、330名の相談員で対応していますが、受信できない方が多い状況があります。電話ボランティア相談員を募集しておりますが、研修費も交通費も自腹ということでなかなか増えないのが現状です。毎年募集説明会を行っており、今年度に関しては県内で5回行う予定で、そのうちの1回を12月1日(日)に越谷市中央市民会館で行います。 もし、お近くでご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひご案内していただければと思います。
委 員	『自死遺族 分かち合い・支えあいの会』についてご説明いたします。 自死遺族という言葉を使うことが多いと思いますが、遺族の数は増え続けている状況はあるものの、遺族は自死遺族であることを言いつらい、聞きづらいため、集計やリサーチなどは難しいと思います。 会は毎月第3木曜日の午後行っており、立ち上げて10年近くになります。毎回通ってきてくださる方もいます。埼玉県内にはこういう分かち合いの会が多くないので、市民の方も増えてきているが、遠くから来る方の方が多いです。家族にも言えないことがある、会でしか話せないというような声も耳にすることが多いです。 今までは女性の参加が多かったが、女性の参加が半分くらいのこともあり、パートナーを亡くされた方などは、経済的な不安などの話もあります。 行政の方とも連絡、情報交換なども検討していきたいと考えています。

事務局より、委員報酬、会議録について説明した。

7 閉会

(以上)